

水道に関するアンケートの結果から



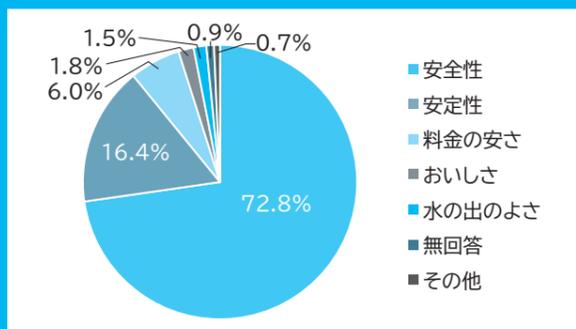
水道局では、昨年11月から12月に「水道利用者意識調査」を実施しました。この調査は、お客さまの水道の使用状況や水に関する満足度、ニーズを把握し、事業運営に反映させるために実施したものです。

お客さまの中から無作為に1,000名を選び、郵送によるアンケートを行い、452名の方からご回答をいただきました。

アンケートの結果からその一部をご紹介します。

アンケートにご協力くださいましたお客さま、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

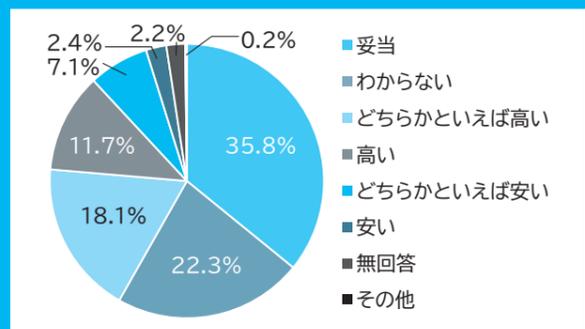
水道水に対して最も重視するものは何ですか？



「安全性」を重視する方が72.8%

次いで「安定性」、「料金の安さ」となっています。

水道料金について、どのように感じていますか？



「妥当」と感じている方が35.8%

次いで「わからない」、「どちらかといえば高い」となっています。

※ 構成比については、小数第二位を四捨五入しています。

ご紹介したアンケート項目のうち、水道料金について「妥当」と感じている方が35.8%となった一方で、「どちらかといえば高い」「高い」を合わせると約3割の方が水道料金は高いと感じていることがわかります。

いわきの水道の特徴として『給水区域が広域で起伏が多い地勢』『市街地が分散』『中山間地域や山間部に集落が点在』『水源が中小河川』などがあり、これらにより都市部の水道事業体に比べ水道施設が多く、水道管が長くなることから、これらを維持していく費用が多くなるため、都市部事業体と比べ水道料金が高くなる傾向にあります。

水道局では、これからも事業経営の効率化を図りながら、安全で良質な水道水を安定してお届けできるよう努めるとともに、それらの取組を分かりやすくお知らせし、お客さま満足度の向上に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

アンケート結果について、詳しくは水道局ホームページでご確認ください。



お問い合わせ 総務課 広報情報係

TEL 22-9314

水道事業 現在 から 未来へ

浄水・配水施設編

新たなシリーズとして、市水道事業が「現在」抱えている様々な課題に対し、「未来」に向けてどのように対策していくかを詳しくお伝えします。

今回は、浄水・配水施設の「現在から未来へ」をご紹介します。

浄水・配水施設の 現在

| 施設の老朽化 | 水道水の需要減少と施設の利用率低下 | 自然災害などに備える必要があります |
|---|---|---|
| <p>浄水場などの大規模施設が、順次更新時期を迎えます。</p> <p>浄水場の築年数</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶川前浄水場 60年 ▶泉浄水場 59年 ▶上野原浄水場 53年 ▶平浄水場 50年 ▶上遠野浄水場 48年 ▶山玉浄水場 47年 | <p>本市の給水人口は、平成10年をピークに減少傾向にあるため、水道水の需要が減少することによる水道料金収入の減少とともに、浄水場などの施設の利用率低下が水道事業の運営に大きく影響しています。</p> <p>給水人口の減少 ↓ 水道水の需要減少 ↓ 施設の利用率低下</p> | <p>東日本大震災では、水道施設が深刻で広範囲に及び被害を受けたため、市内のほぼ全域(約13万戸)で断水し、断水解消までに約40日間を要しました。</p> <p>また、令和元年東日本台風による豪雨では、平浄水場をはじめとする施設が浸水によって機能停止となり、市内の3分の1に当たる約45,400戸が断水するなど、甚大な被害が発生しました。</p> <p>このため、自然災害などが発生しても施設に被害が生じないように対策する必要があります。</p> |

安全でおいしい水道水の安定的な供給を目指して

浄水・配水施設の 未来

| 施設の再整備と統廃合 | 施設の適正化 | 施設の強靱化 |
|---|--|---|
| <p>必要な浄水場は再整備し、配水池など統廃合が可能な施設を整理します。</p> <p>浄水場の再整備期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶泉浄水場 令和12~21年(2030~) ▶山玉浄水場 令和24~33年(2042~) ▶川前浄水場 令和30~35年(2048~) ▶上野原浄水場 令和34~43年(2052~) ▶上遠野浄水場 令和42~47年(2060~) ▶平浄水場 令和44~53年(2062~) | <p>将来の水需要の変化を予測し、左記再整備の際に施設の小規模化を実施することで、施設利用率の低下を抑制します。</p> | <p>施設に次の対策を実施し、自然災害などに備えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶地震対策(耐震化) ▶津波・浸水対策 ▶土砂災害対策 ▶停電対策 <p>また、ひとつの浄水場が機能停止した場合でも、他の浄水場から水道水を融通できるようにします。</p> |

お問い合わせ 配水課 配水計画係

TEL 22-9318